

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
6	高齢者等外出支援サービス事業	健康福祉部高齢者支援課

事務事業の目的		根拠法令等
心身に障害等があるため一般の交通機関では外出が困難な高齢者等に対し、介護予防、健康づくり、生きがいづくり等を推進する観点から、介助員（介護保険法施行令に定める養成研修修了者）を配置したリフト付きの福祉車両等を用いて外出の支援を行うことにより、高齢者等の日常生活の利便を確保し、生活圏の拡大を図ることを目的とする。		☐ 法律 ☐ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領
事業の概要	事業の概要	
タクシー事業所等との契約により、介助員を配置したリフト付きの福祉車両等を用いて外出支援を実施する。 【対象者】 介護保険認定で要支援もしくは要介護の認定を受け、または事業対象者の確認を受け、かつ心身の障害等により一般の交通機関では外出が困難な高齢者等。 【対象となる外出の範囲】 医療機関等への通院・入退院、施設等の入退所、買物、外食、理美容、観劇、コンサート、スポーツ観戦、冠婚葬祭等、幅広い利用が可能。ただし、医療保険による移送費又は介護保険法による送迎サービスの給付が受けられる場合の外出を除く。	【利用の範囲及び日時】 利用者の自宅を中心として半径約30kmの範囲内とする。利用日時は車両の点検日や故障時を除き毎日、午前6時から午後9時までの間とする。 【利用者負担】 メーター料金、有料道路及び有料駐車場料金とし、迎車料金、介助員料金は市で負担する。 ※所得に応じた減額措置あり。 【利用方法】 利用予定日の15日前までに利用申請書及び利用計画票を提出し、利用の承認を受ける必要がある。	
事業開始時期	合併以前	実施形態 ☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()

事業費データ	項 目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)		千円	1,502	1,443	1,588	1,540
	財源内訳	国庫支出金・都支出金					
		地方債					
		その他 ()					
		一般財源		1,502	1,443	1,588	1,540
	所要人員(B)		人	0.15	0.15	0.15	0.15
	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	1,147	1,119	1,149	1,188
	臨時職員賃金等(C')		千円				
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	2,649	2,562	2,737	2,728
単位当たりコスト (E)=(D)/ (サービス利用延べ回数)		千円	7	6	7	-	

	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
評価指標	①サービス利用者数	実績値 人	59	58	56	
	②サービス利用延べ回数	実績値 回	362	396	372	
	《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①既存登録者の廃止が新規登録を上回り、サービス利用者数はやや減少傾向にある。 ②利用頻度の高い利用者が減少したことにより、平成28年度をピークにサービス利用の延べ回数が減少に転じたものと思われる。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	アンケート未実施	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	多摩26市中19市で同種の事業を実施している。
	代替・類似サービスの有無	☒ 有 ☐ 無	民間事業者による介護タクシー・福祉タクシー等の送迎サービスがある。